

第40回大会シンポジウム報告

切にすることを通じて教員の関わり方が指導者から支援者へと変わっていった事例を報告した。カリキュラムの充実という観点からみた場合、単に児童生徒が情報機器を操作する時間を設定するだけでなく、教員が情報教育に関する力量をつけていくことが重要であると考えられる。

(吉川靖育)

3. 指定討論の要旨

特殊教育において「情報」の教育は「アシスティブテクノロジー」と「高度情報化社会における生きる力の育成」の2つの側面をもっている。前者は個別の指導計画にいかに位置づけ実行するか、後者はカリキュラムの精選の中でいかにその知識・技能・態度を培うかという点が重要である。後者では中学校「技術・家庭科」や高等学校の教科「情報」の内容の精選だけいいのかという問題がある。情報教育では社会参加に向けた技能や態度を育てることが大切であり、「障害のある仲間のために」という観点が加わることで「障害者から見た高度情報化社会」について考える機会となる。養護学校高等部の教科「情報」は商業学科型や工業学科型が実施されてきたが福祉学科や総合生活学科型も必要であると考えられる。

(大杉成喜)

4. 討論の内容

取り組み事例の報告については、1) 対象としている生徒はどのような障害の状態の生徒か、2) 検定試験のねらいをどのようにとらえているか、3) 教科「情報」における学習課題の精選をどのような観点から行っているか、4) 教育以外の機関との連携を円滑に行うためにどのようなことを行っているか、5) 今後誰でも無理なく情報機器を利用できるようにしていくための方策はどのように考えているか、という質問があり、意見交換が行われた。

(渡邊 章・大杉成喜)

自主シンポジウム 12**通級指導教室におけるコミュニケーション障害支援担当者の専門性**

企画者 伊藤 友彦（東京学芸大学）

大井 学（金沢大学）

司会者 大井 学（金沢大学）

話題提供者 木船 憲之（福岡教育大学）

土屋 恵美（川崎市立川崎小学校）

山内まどか（川崎市立川崎小学校）

上野 直子（心身障害児総合医療療育センター）

伊藤 友彦（東京学芸大学）

コミュニケーション障害にかかる子ども側のニーズの高まりと通級指導システムが未確立であることとの間には大きなギャップがある。通常学級で「配慮を要する」ケースが増加し、他方では統合志向を背景とする通級指導への期待も広がっている。ところが「きこえ・ことばの教室」担当者は、他の「特殊学級」担任と同様に今日なお法令上特殊教育教員免許を必要としておらず、十分な研修もないままの着任や非常に短い経験年数、高い「回転率」という実態がある。また、広汎性発達障害のように行動や対人関係の面での対応と言語・コミュニケーションの面での対応が切り離せないケースが、情緒障害と言語障害いずれの通級かを迫られるという制度上の検討課題も積み残されている。加えて、通級指導教室の教育行政内での基盤が相対的に弱いという問題もある。

こうした状況の打開にもつながる中長期的対策として議論が進んできているのは、教員免許制度改革と学校における多職種活用（学校での言語聴覚士の雇用など）の2つである。通級指導担当者の資格設定と専門性向上について検討が急がれるところであり、本学会の果たす役割も重要なになってきている。今後の継続した議論の材料が、4つの話題提供によって次の通り示された。

まず、中教審の特殊教育免許総合化の検討に加わってきた木船（福岡教育大）は、専修免許状（言語障害）が設定される可能性、特殊学級担当者の免許問題が今後議論される可能性を示し、通級指導担当者の資格設定について、その制度と内容の両面からの検討が求められていることを指摘した。

次に、ことばの教室を担当してきた土屋・山内（川

第40回大会シンポジウム報告

崎市立川崎小）は、通級児の多様化、LD、ADHD をもつケースの増加、さらには通常学級の担任への支援、校内委員会・自治体の専門家チームへの寄与、IEP 作成への関与など業務が高度化していることにふれ、研修の充実が急がれる実情を報告した。

続いて、教育委員会で ST として教育相談を行ってきた上野（現・心身障害児総合医療療育センター）は、通級指導対象でない通常学級在籍児の来所などから、ニーズの見直しの必要を示した上で、ST から教員に対して直接指導からケース検討での助言まで幅広い寄与が可能であること、その際 ST が学校での集団場面を知る必要のあることを指摘した。

さらに、伊藤（東京学芸大）は、狭い意味の言語障害のみでなく、読みの遅れた子どもたちの「国語科治療教師」、特殊学級でも通常学級でも取り残されてしまう子どものための場として始まったことばの教室の歴史を振り返り、幅広いコミュニケーション障害に対応可能で、通常学級でのインターフェイスの役割を果たせる、専門性と幅広さをあわせもつ教師を養成する必要を指摘した。

以上の話題提供について、長崎（筑波大）が、通級の拡大にともない担当者の水準が低下する悪循環を断ち切るために専門性（特に評価、コンサルテーション、通常学級内での支援）を強調する必要があるという立場から、現職教育、ST 養成、大学での養成について話題提供者の考えをただした。回答として、総合化のもとでの修士の障害別免許の必要性、地域レベルで現職教育カリキュラムを整える必要、ST カリキュラムにおける医療と成人への偏りの見直しが示された。夕刻からの開催にもかかわらず多数の参加があり、このテーマに関する会員の関心の強さと、今後の免許制度の改革をにらみながら議論を継続する必要性のあること（たとえば、自立活動担当者とことばの教室担当者の業務上、養成制度上の関連など）が確認された。

（大井 学）

自主シンポジウム 13

高齢期をふくむ知的障害者の地域生活
支援をめぐる諸問題（その3）

企画者 滝本 豪徳（美作女子大学）
司会者 滝本 豪徳（美作女子大学）
話題提供者 西 高広（蒜山慶光園）
 畑本 黙治（閑谷学園）
 長谷川壽一（大阪体育大学）
 滝本 豪徳（美作女子大学）
指定討論者 岩崎 正子（桃花塾）

1. 企画の趣旨

今回は高齢期まで含めたグループホーム生活の試行的実践の報告、より一般化のための条件整備、および残された施設の役割、さらに関連する基礎構造改革のいくつかの問題を検討した。

2. 話題提供

1) 西 高広： 施設から地域への移行は、高齢知的障害者の場合も積極的に推し進められるべきである。「高齢者だから」、「障害が重いから」施設入所ではなく、可能な限り地域であたりまえの暮らしが継続できるような地域生活支援の仕組みが構築されなければならない。当園の2か所のグループホームには、45歳から74歳までの9人の知的障害者が入居しており、そのうち60歳以上が6人である。老いも更なる発達期あるいは充実期としてとらえ、障害者の就労支援と人と自然の共生をめざした地域づくりを目的に設立した有限会社とNPO法人の活動を通じて、高齢者の働く場、暮らしの場を積極的に地域の中に築いている。高齢者には施設入所時に比べ、人間関係の広がり、健康状態の改善、意欲の増進など大きな変化がみられる。今後は、要介護状態になった場合の支援のあり方について、高齢者介護サービスとの関連をはじめとした地域生活支援の資源の構築も急がれる。

2) 畑本 黙治： 65歳以上の知的障害者にとって、知的障害者施策の知的障害者グループホームと介護保険サービスの痴呆性高齢者グループホームという、2種類のグループホームの利用が視野に入る。この2つの一番の違いは、自己負担である。痴呆性高齢者グループホームの場合、個別的なケアを中心とするサービスが手厚い分、介護保険の1割負担を含め月額10万円を超える（厚生労働省調査）が、知的障害者グル